

令和元年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

第29回 (3月) 会議録

招 集 期 日	令和2年3月23日	13時30分	場 所	行政センター 委員会室
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 者	開会	令和2年3月23日	招 集 者	日 下 文 雄
	閉会	令和2年3月23日	会 長	日 下 文 雄
会 長	日 下 文 雄		職 務 代 理	畑 山 証

委員の応招、並びに出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	畑 山 証	出席	6	高 田 輝 雄	出席	11	中 川 清 美	出席
2	静 川 広 巳	出席	7	三 宮 憲 一	出席	12	三 次 博 之	出席
3	鎌 田 和 久	出席	8	折 坂 義 一	出席	13	日 下 文 雄	出席
4	位 田 勝	出席	9	東 藤 晃 義	出席			
5	今 田 厚 子	出席	10	森 川 敏 昭	出席			
農業委員会事務局職員	事務局長	大 平 英 祐		書 記	主査: 木村秀幸			

議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長	
----	--	-----	--

議事日程並びに会議事件

日程第1		会期の決定について
日程第2		会議録署名委員の指名について 1番 畑山 委員、 2番 静川 委員
日程第3	議案第1号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第5	議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第6	議案第4号	下限面積(別段の面積)の設定について

議事の顛末

議 長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは、定数に達しているので、只今より第29回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会期を定めることについてを議題とします。本日の第29回浦臼町農業委員会の会期は、令和2年3月23日、本日1日とすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。</p> <p>日程第2 会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。</p>
委 員	異議なし。
議 長	<p>それでは、1番 畑山委員、2番 静川委員、よろしく申し上げます。</p> <p>日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。</p>
局 長	<p>第29回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、</p> <p>日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、2件でございます。</p> <p>日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、賃貸借1件、売買1件でございます。</p> <p>日程第5、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、賃貸借3件、売買4件でございます。</p> <p>日程第6、議案第4号、下限面積の設定についてこれらの審議を賜りたいと存じます。以上です。</p>
議 長	<p>以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。</p> <p>日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。</p> <p>この件について、・・・委員に関する事項でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の規定に基づき・・・委員に一時退席を願います。関係議事終了後に入室着席して頂きます。</p> <p>事務局の説明を願います。</p>
事務局	議案1ページをお開き下さい。

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。令和2年3月23日提出浦臼町農業委員会会長日下文雄、1. 土地及び関係人の表示、所在は「字於札内・番地・」他1筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「畑」で・・・平方メートルです。貸主は「・・・」さん、借主は「・・・」さんです。摘要は合意解約。農地法第3条第・・・号平成23年4月25日からの賃貸でしたが、令和元年12月20日に合意解約の通知書が提出されております。図面は2ページになります。場所は・・・地区で、・・・線と・・・線の交差点に面する農地です。なお、合意解約した農地については、本日の議案に提出しますが、あっせんによる売買を行います。議案1ページの説明は以上であります。

議長 只今、説明のありました件につきまして、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。異議なし。

議長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。
・・・委員の入室をお願いします。
次に3ページの合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局 議案3ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は「・・・番地・」本1筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。貸主は「・・・」さん、借主は「・・・」さんです。摘要は合意解約。農業経営基盤強化促進法一賃一平成30年3月30日からの賃貸でしたが、令和2年2月26日に合意解約の通知書が提出されております。図面は4ページになります。場所は・・・地区で、・・・線と石狩川堰堤の間に面する農地であります。なお、合意解約した農地については、本日の議案に提出しますが、農地法第3条による賃貸を行います。議案3ページの説明は以上であります。

議長 只今、説明のありました件につきまして、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。異議なし。

議 長	<p>それでは、この件の合意解約については、承認致します。</p> <p>日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案5ページをお開き下さい。議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので、意見を求めます。令和2年3月23日提出浦臼町農業委員会会長日下文雄。1. 土地及び関係人の表示、所在は「字・・・番地・」本1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。貸主は「浦臼町字・・・番地の・」「・・・」さん。借主は「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・」さんです。貸付理由は、「返還地の貸付」、借受理由は、「経営規模拡大」です。</p> <p>単価は田で・・・円、対価は・・・円です。期間は1年間で、図面は6ページになります。場所は、議案第1号の3ページの農地ですので、説明は割愛します。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、7ページに調査書を添付しておりますとおおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案5ページの説明は以上であります。</p>
議 長	<p>只今、説明のありましたこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。</p>
委 員	<p>ありません。異議無し。</p>
議 長	<p>それでは、この件については、許可することで決定します。</p> <p>次に8ページ、貸主、・・・、借主、・・・、について審議致します。この件について、・・・委員に関する事項でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の規定に基づき折坂委員に一時退席を願います。関係議事終了後に入室着席して頂きます。</p> <p>事務局の説明を、お願いします。</p>
事務局	<p>議案8ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は「字・・・番地・」本1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「畑」で・・・平方メートルです。譲渡人は「浦臼町字・・・番地の・」「・・・」さん。譲受人は「浦臼町字・・・番地の・」「・・・」さんです。譲渡理由は、「譲渡人の希望による売渡し」、譲受理由は、「経営規模拡大」です。単価は田で・・・円、対価は・・・円です。図面は9ページになります。場所は・・・地区で、・・・線と・・・線に面する農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、10ページに調査書を添付しておりますとおおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案8ページの説明は以上であります。</p>

議 長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
委 員	ありません。異議無し。
議 長	<p>それでは、この件については、許可することで決定します。 ・ ・ 委員の入室をお願いします。</p> <p>日程第 5、議案第 3 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。 事務局の説明を願います。</p>
事務局	<p>議案 1 1 ページをお開き下さい。議案第 3 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について、浦臼町長より申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定について審議する。令和 2 年 3 月 31 日公告予定。令和 2 年 3 月 23 日 提出 浦臼町農業委員会会長日下文雄。</p> <p>議案 1 2 ページをお開き下さい。1 土地及び関係人の表示、賃番号・ ・ 所在は「字・ ・ 」地番は「・ 番地・ 」ほか 7 筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」が・ ・ ・ 平方メートル、「畑」が・ ・ ・ 平方メートル、合計・ ・ ・ 平方メートルです。賃賃料は・ ・ ・ 円で、単価は「田」が・ ・ ・ 円、「畑」が・ ・ ・ 円です。引渡の時期は「令和 2 年 3 月 31 日」で、</p> <p>貸主の氏名及び住所は、「浦臼町字・ ・ ・ 番地の・ ・ 」「・ ・ ・ ・ 」さん。借主の氏名及び住所は、「浦臼町字・ ・ ・ 番地の・ 」「・ ・ ・ 」さんです。貸付理由は、「返還地の貸付」借受理由は「経営規模拡大」です。借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は令和 2 年 3 月 31 日から令和 12 年 3 月 30 日までの 10 年間です。</p> <p>図面は 1 3 ページになります。場所は・ ・ 地区で、・ ・ 線に面する 1 団地の農地です。農業経営基盤強化促進法 第 18 条 第 3 項 の判断ですが、1 4 ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。</p> <p>議案 1 2 ページの説明は以上でございます。</p>
議 長	この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。
委 員	1 1 月現地確認した。基盤整備しており使いやすい、基盤整備の経費の残額は貸主が払うことになっています。
議 長	ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問を

お受けします。

委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
次に、15ページ、貸主、・・・、借主、・・・、について、審議致します。
事務局の説明をお願いします。

事務局 議案15ページをお開き下さい。1 土地及び関係人の表示、賃番・・・
所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」ほか7筆。地目については公簿、
現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。
賃貸料は・・・円で、単価は「田」で・・・円です。引渡の時期は「令
和2年3月31日」で、貸主の氏名及び住所は、「札幌市・・・丁目・番
・号」「・・・」さん。借主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の
・」「・・・」さんです。貸付・借受理由は共に「・賃・の更新」です。
借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は 令和2年3月31日から
令和7年3月30日までの5年間です。図面は16ページになります。
場所は・・・地区で、・・・号の東側に位置する1団地の農地です。農業経営基
盤強化促進法 第18条 第3項 の判断ですが、17ページに調査書
を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全
て満たしております。議案15ページの説明は以上でございます。

議長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委
員長から現地調査も含めて報告をお願いします。

委員 11月現地確認している。再賃貸で砂利地のため、この価格にしました。

議長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問を
お受けします。

委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
次に、18ページ、貸主、・・・、借主、・・・、について、審議致しま
す。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案18ページをお開き下さい。1 土地及び関係人の表示、賃番号・所
在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」ほか5筆。地目については公簿、
現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。
賃貸料は・・・円、単価は「田」で・・・円です。引渡の時期は「令和2年

3月31日」で、貸主の氏名及び住所は、「滝川市・・・丁目・番・号」「・・・」さん。借主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の・・・」さんです。貸付・借受理由は共に「・賃・の更新」です。

借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は令和2年3月31日から令和7年3月30日までの5年間です。図面は19ページになります。場所は・・・地区で、・・・駅の東側から・・・号の西側にかけて点在する農地です。農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の判断ですが、20ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。

議案18ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委 員 11月現地確認した。再賃貸で、それぞれが、はなれているので、この価格にしました。

議 長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。次に、21ページ、譲渡人、・・・、譲受人、・・・、について、審議致します。事務局の説明を願います。

事務局 議案21ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、所番号・・・所在は「字・・・」地番は「・番地・」外1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。対価は・・・円、単価は「田」で・・・円です。所有権の移転時期は、「令和2年3月31日」で、引渡の時期は、「対価の支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「札幌市・・・条・丁目・番・号」「・・・」さん、譲受人の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の・・・」さんです。

譲渡理由は「譲渡人の希望による売渡し」、譲受理由は「経営規模拡大」です。譲受人の状況は、標記のとおりで、図面は22ページになります。場所は・・・地区で、・・・線と・・・に面する1団地の農地です。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、23ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案21ページの説明は以上であります。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委 員 1 1月現地確認した。基盤整備をしています。基盤整備の残額分を引いた額で価格を決めました。

議 長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。次に、24ページ、譲渡人、・・・、譲受人、・・・、について、審議致します。事務局の説明を願います。

事務局 議案24ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、所番号・所在は「字・・・」地番は「・番地・」外2筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。対価は・・・円、単価は「田」で・・・円です。所有権の移転時期は、「令和2年3月31日」で、引渡の時期は、「対価の支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「滝川市・・・丁目・番・号」「・・・」さん、譲受人の氏名及び住所は、

「浦臼町字・・・番地の・」「・・・」さんです。譲渡理由は「譲渡人の希望による売渡し」、譲受理由は「経営規模拡大」です。

譲受人の状況は、標記のとおりで、図面は25ページになります。

場所は、議案21ページの農地の・に位置する1団地の農地です。

農業経営基盤強化促進法 第18条 第3項 の判断ですが、26ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案24ページの説明は以上であります。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委 員 1 1月現地確認した。基盤整備している。基盤整備の残額あるので、差し引いた価格にしました。

議 長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
次に、27ページ、譲渡人、・・・、譲受人、・・・、について、審議致します。
事務局の説明をお願いします。

事務局 議案27ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、所番号・所在は「字・」地番は「・番地・」外4筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」が・・・平方メートル、「畑」が・・・平方メートル、合計・・・平方メートルです。対価は・・・円、単価は「田」の・番・・・の3筆が・・・円、・番・・・の1筆が・・・円で、「畑」が・・・円です。所有権の移転時期は、「令和2年3月31日」で、引渡の時期は、「対価の支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・」さん、譲受人の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・」さんです。譲渡理由は「譲渡人の希望による売渡し」、譲受理由は「経営規模拡大」です。譲受人の状況は、標記のとおりで、図面は28ページになります。場所は・地区で、・線沿いと・沿いの2箇所に点在する1団地の農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、29ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。
議案27ページの説明は以上であります。

議長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告をお願いします。

委員 11月に現地確認した。大きい田は・・・、形の悪い田は・万としました。

議長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
次に、30ページ、譲渡人、・・・、譲受人、・・・、について、審議致します。この件について、・・・委員に関する事項でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の規定に基づき・・・委員に一時退席をお願いします。関係議事終了後に入室着席して頂きます。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案30ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、所番号・所在は「字・」地番は「・番地・」外1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「畑」で・・平方メートルです。対価は・・円、単価は「畑」で・・円です。所有権の移転時期は、「令和2年3月31日」で、引渡の時期は、「対価の支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「浦臼町字・・番地の・」「・・・」さん、譲受人の氏名及び住所は、
「浦臼町字・・番地の・」「・・・」さんです。譲渡理由は「譲渡人の希望による売渡し」、譲受理由は「経営規模拡大」です。
譲受人の状況は、標記のとおりで、図面は31ページになります。
場所は、議案第1号の1ページの農地ですので、説明は割愛します。
農業経営基盤強化促進法 第18条 第3項 の判断ですが、32ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案30ページの説明は以上であります。

議長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委員 冬に話がでたので、現地確認してない。面積多くて形良いが、表土が流れてあまり収穫できないので、この価格にしました。

議長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
・・委員の入室をお願いします。
日程第6、議案第4号、下限面積の設定についてを議題とします。
事務局の説明を願います。

事務局 議案33ページをお開きください。議案第4号、下限面積（別段の面積）の設定について、平成21年12月施行の改正農地法により、農業委員会が、農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域内の全部又は一部について、これらの面積の範囲内で別段の面積を定め、農林水産省令で定めるところにより、これを公示したときはその面積を下限の面積として設定できることになりました。「農業委員会の適正な事務実施について」（20経営第5791号 平成21年1月23日付け農林水産省経営局長通知）が、平成22年12月22日付けで一部改正され、農業委員

会は、毎年、下限面積（別段の面積）の設定又は修正の必要性について審議することとなっております。このため、令和2年度の下限面積（別段の面積）の設定について下記のとおり提案いたします。

令和2年3月23日提出浦臼町農業委員会会長日下文雄。

記、方針、現行の下限面積（別段の面積）2ヘクタールの変更は行わない。

理由 2015農林業センサスで、管内の農家で2ヘクタール以上の農地を耕作している農家が全農家数の8割を超えているため。（農地法施行規則第17条第1項を運用）議案33ページの説明は以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。この件につきまして、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、本案どおり、令和2年度の下限面積を設定することに決定致します。

以上で本日提案されました議案は全て審議終了しました。

これをもちまして、第29回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。